

令和 5 年度下呂市公営企業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度下呂市公営企業会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 6 年 9 月 2 日提出

下呂市長 山 内 登

認第 9 号 令和 5 年度下呂市水道事業会計決算の認定について

認第 10 号 令和 5 年度下呂市下水道事業会計決算の認定について

認第 11 号 令和 5 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について

認第 12 号 令和 5 年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について